

## ■個性豊かな県民文化の振興

近年、県民の生活水準はかなり向上し、人々の間にも精神的豊かさを求める動きが強くなってきていますが、生活にうるおいをもたらす、生きがいや心の豊かさなどを与えてくれる芸術文化の振興を積極的にはかかっていく必要があります。

### ●魅力ある文化活動の推進

文化活動は本来、県民自らの創意と活力にまつべきものですが、県民が自由、かつ自発的に文化活動に参加することができるように施設の整備、文化活動の奨励等を行います。

#### 主要な方策

- 文化活動の振興（創作活動の奨励、指導者の養成、音楽祭、芸能大会等の開催、移動芸術祭の拡充）
- 文化施設の整備（県民文化センターの建設）

### ●文化財の保護と活用

本県には、全国的水準の文化財が数多くあり、これらを現代に生かし、後世に引き継いでいくことは新しい文化を創造する基盤としても重要です。このため、文化財愛護思想の普及をはかるとともに、多彩な文化財の特性に応じた保護と活用をはかります。

#### 主要な方策

- 文化財愛護思想の普及（史跡めぐりコースの設定）
- 文化財の点検と指定の促進
- 文化財の活用（伝統工芸館建設、風土記の丘設置）



#### 県民文化センター建設計画

第1ホール…固定席1,814席、音響条件の充足に主眼をおく  
第2ホール…固定席1,176、舞台条件の充足に主眼をおく  
その他…大会議室、和会議室、敷地面積…45,028㎡  
建設面積…10,256㎡ 延床面積…20,506㎡ 場所…熊本市

#### 風土記の丘設置計画

昭和56年…整備基本構想策定、遺跡確認調査  
昭和57年…整備計画策定、用地購入 昭和58年…用地購入  
昭和58年～60年…環境整備（遺跡等の修復整備、苑路、標識の設置、植樹等）



## ■国際交流の促進と優れた国際人の育成

80年代には、国際的な結びつきはこれまで以上に多面的に多様な形で進むものと考えられます。

日本は世界の中で大きなウェートを持つようになり、各方面での交流を促進し、国際協調に努めることは国民共通の課題です。

国際交流を促進し、県民の国際感覚をかん養し、優れた国際人として育成することは、県勢の発展をはかるうえからも重要な課題です。

### ●国際交流促進のための環境づくり

本県が西日本における国際交流の一つの拠点としての役割を果たせるよう空港、港湾等の国際的な交通体系の整備を促進するとともに、産業、学術、文化などの振興を推進し、より充実した国際交流の土台づくりを行います。また、県民の手による国際交流の幅広い展開を促すため、拠点となる施設の整備や交流推進母体の育成等に努め、国際交流促進の環境整備をはかります。

#### 主要な方策

- 国際交流研修センターの建設（設備—研修設備、会議室、展示場等）
- 国際協力・交流関係機関、施設の誘致
- 受け入れ体制の整備（国際ボランティア・サークルの育成、ホームステイ等の充実）
- 民間交流団体の育成（親善・友好協会等の活動強化、育成）
- 姉妹提携の促進
- 広報活動の推進（外国語刊行物の発行）

### ●国際交流活動の展開

日本の西の玄関に位置し、農業を柱に第1次産業に特色を有する本県の特徴をふまえ、歴史、経済、文化等のつながりの深い中国、ASEANの国々との交流に重点を置き、また、在住県人とのつながりの強い北米、中南米諸国についても、交流活動を積極的に展開します。

交流の分野としては、学術、産業、貿易、文化、ス



ポーツ等多岐、多方面にわたる交流を推進するものとし、基本的には、民間の主体性を尊重しながら、交流の円滑な推進をはかります。

#### 主要な方策

- 文化、芸術、スポーツ等の交流の積極的な展開
- 経済交流の活発化と国際観光の推進
- 国際協力の推進（海外技術研修生の受け入れ）
- 国際性豊かな人づくりの推進（PTAリーダー派遣研修、派米農業研修、青年の船等による派遣研修の拡充）
- 海外日系人との連絡協調の確保